

建築歴史・意匠部門—パネルディスカッション (2)

民家研究の新視点

[資料あり]

9月12日(火) 13:30~17:00 オンライン 第I室

司会 土本俊和(信州大学)

副司会 山田由香里(長崎総合科学大学)

記録 渡邊美樹(足利大学)

1.主旨説明 三浦要一(高知県立大学)

2.主題解説

①京町家カルテ

大場 修(立命館大学)

②民家の移築と釘

平山育男(長岡造形大学)

③民家のメンテナンス

中村琢巳(東北工業大学)

④民家の保存修理技術[調査・設計・監理]

大野 敏(横浜国立大学)

⑤民家の14C年代研究

中尾七重(山形大学)

3.討論

4.まとめ 御船達雄(和歌山県)

大正5年(1916年)に白茅会が誕生し、民家の採集調査を開始した。建築史は戦後に寺院の復原方法を民家に適用し、「復元的調査および編年」の調査方法が画期である。昭和38年(1963年)に民家小委員会が「民家調査基準Ⅰ」を発表し、民家緊急調査が昭和41年度から都道府県を単位に開始され、重要文化財の指定、修理、活用が進められた。本年は民家調査基準が作製されて60年という節目を迎えたことで、近年の研究動向を踏まえ、今後の民家研究を展望する。

京町家カルテは建物の履歴や特徴を説き、文化的価値を明らかにし、あわせて建物の状況を診断する。市民、企業、行政のパートナーシップによって集積されたカルテから、昭和戦前までに建てられた京町家の多様な歴史性や地域性、魅力や価値が明らかになる。

民家調査は現地で当初平面の復原が重要視されたが、自治体等約250冊の報告書・市史

類を博捜し、移築された可能性があることが提示される。幕末から明治期における和釘から洋釘への転換過程の重要性を示し、和釘と洋釘に併用期間があったことが解明される。

民家は痕跡から改造歴を調べ、変遷がまとめられるが、生きつづけることは等閑に付されてきた。そこで暮らし、維持し、ときに再生された歴史という視点から、民家が建てられた後を含めた時間軸と守り伝えた多様な背景を把握する。

民家は国の重要文化財制度を頂点とし、保存修復の手法が確立された。多様で複雑な調査と維持修復の内容を理解して実践するには、適切な事例選択と実践的学習の併用が不可欠となる。その手法はいまだ確立されていないが、基本的な考え方や実践例が紹介される。

調査した民家がいつ建てられたかを知ることは大切なことであり、建立年代は棟札、普請帳、墨書、祈祷札、家相図等を調べる。文字資料が伴わない、あるいは大規模な改造が加えられて痕跡が失われている民家では、炭素 14 年代法による「数値年代」が威力を発揮する。以上、民家研究の最前線を理解する一助になることを目的とする。